

# 流産・死産等で大切な赤ちゃんを亡くされた方へ

## 産後グリーフケア事業

### 産後グリーフケア事業について

流産や死産等を経験された方、出産後に小さな赤ちゃんを亡くされた方、理由があつて選択的なお別れをされた方など大切なお子様を亡くされた方の悲しみは、計り知れません。流産・死産等を経験された方が悲嘆（グリーフ）を抱えて孤立することなく、安心して過ごせるようにサポートします。

#### 対象者

東大阪市在住の流産、死産等を経験されたお母さん ★1  
または出産後に赤ちゃんを亡くされたお母さん ★2

※★1流産・死産した日/★2出生日から1年未満（1年をむかえる前日まで）の期間が利用可能です。

東大阪市在住で、お子さまとの死別後※、次子を出産されたお母さんと乳児

※死別には妊娠中および出産後のすべての死別を含む（生後1歳未満まで利用可能）

※母子ともに同室での利用になります。

※健診の日、予防接種の当日及び翌日は利用できません。

#### 内容・費用

グリーフケアの資格等をもった当事者・助産師等が自宅を訪問、または施設で、お母さんの体と心のサポートを行い、悲しみに向き合える安心・安全な居場所を提供します。

市民税非課税世帯等の方は利用料金の自己負担はありません。

市民税課税世帯の方も、1泊（日・回）につき、上限2,500円の減免クーポンが5回まで使えます。

内容の詳細はウェブサイトをご覧ください。



東大阪市ウェブサイト

#### ショートステイ

1日3食つき

時間：午前10時から翌日午前10時まで  
利用料金：5,600円/泊

※多胎の場合は400円加算されます。

利用できる月齢：出産後1歳未満

☆最大7泊まで利用できます

#### デイサービス

1日2食つき

時間：午前10時から午後7時まで  
利用料金：2,800円/日

※多胎の場合は100円加算されます。

利用できる月齢：出産後1歳未満

☆最大7日まで利用できます

#### 訪問型

時間：おおむね2時間/回  
利用料金：1,400円/回

※多胎の場合は50円加算されます。

利用できる月齢：出産後1歳未満

☆最大7回まで利用できます

#### 注意事項

- ◆ 市民税非課税世帯とは、住居および生計を同一とするもの全員の市民税が非課税の世帯のことです。
- ◆ 利用料は、直接実施機関にお支払いください。
- ◆ 利用日の前々日17時以降のキャンセルは、キャンセル料がかかる場合があります。
- ◆ 利用時間を短縮されても、料金は変わりません。
- ◆ 感染症の疑いや、入院・治療の必要がある場合はご利用できません。

#### 利用の流れ

##### ①申請

保健センターで利用申請を行う。

##### ②職員から実施機関へ連絡

保健センター担当者から実施機関に連絡を入れ、利用希望日を伝えます。

##### ③後日連絡あり利用日確定

申請日から数日以内に実施機関から利用者へ直接連絡が入り、利用日が確定します。

##### ④産後グリーフケア実施

利用日に産後グリーフケアを実施します。

※2回目以降の追加利用は利用者本人から実施機関に直接申し込んでください。

#### 申請時の持ち物

- ▷ 母子健康手帳
  - ▷ 【利用者本人、または利用者本人と同一世帯の方が申請に来られる場合】本人確認書類（運転免許証、マイナ保険証等）
  - ▷ 【利用者同一世帯以外の方が申請に来られる場合】委任状、窓口に来られる方の本人確認書類
- ※母子健康手帳を持っていない方も利用いただける場合もあります。詳しくは保健センターまでご相談ください。  
※市民税非課税世帯の方は、市・府民税課税証明書が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。  
※生活保護世帯の方は、被保護証明書が必要です。

#### 実施機関

グリーフケアサロンピッコラ・ファミリア  
（天使ママ専門 産後グリーフケア はちどり助産院・ポコズママの会関西）

住所：大阪府東大阪市東山町4-8 百光ビル3階  
予約連絡受付時間 火曜～土曜の10時～17時まで（祝日除く）

☎ 072-986-9744

#### ご相談・利用申請窓口・お問い合わせ

東保健センター ☎ 072-982-2603  
中保健センター ☎ 072-965-6411  
西保健センター ☎ 06-6788-0085

旭町1-1  
岩田町4-3-22-300  
高井田元町2-8-27

受付時間：平日 9時～17時30分

#### 事業に関するお問い合わせ

母子保健課  
☎ 072-970-5820  
FAX 072-960-3809